

米価下落期における米産直産地の課題 —新潟県 A 農協と関東 B 生協の事例—

*The Problems of Rice Producing Areas in the Period of Falling Prices
—A Study of the Sanchoku System between Agricultural Co-op A and Consumers Co-op B—*

大木 茂

麻布大学獣医学部 〒252-5201 神奈川県相模原市中央区淵野辺 1-17-71

Shigeru Ooki

Azabu University, 1-17-71 Fuchinohe, Chuo-ku Sagami-hara Kanagawa 252-5201, Japan

Abstract: Rice is a staple food, and rice producing areas are looking for new ways to sell their product in a period of declining prices and consumption. The purpose of this research was to obtain suggestions about the future direction of development in a rice-producing area by addressing a questionnaire to all farmers in that area whose products were being sold directly as high quality rice in Consumers Co-op B in the Tokyo metropolitan area. Agricultural Co-op A and Consumers Co-op B have built an alliance known as *sanchoku* in Japan. *Sanchoku* has 3 elements: direct delivery, the method of production is disclosed, and producers and consumers exchange opinions. According to the questionnaire answers, farmers have gradually expanded the land involved in rice production under the *sanchoku* system. Also, local agricultural production has benefited: soybean was produced on paddy fields that couldn't be cultivated by the community. However, large-scale farmers complained that they are prohibited from marketing outside of the *sanchoku* agreement.

Key words: Agricultural Co-operative, Rice, Consumer Co-operative, *Sanchoku*, Questionnaire, Marketing

1. 課題と方法

米は主食として農業にとっても消費者にとっても重要品目である。生協産直でも米は重点的に取り組まれ、とりわけ日本農業の持続的発展・農村地域発展と密接に関わるものとして長く生産者と消費者の提携運動に寄与してきた。しかし、1990（平成2年）年に70.0 kgであった一人1年当り米供給量が2010年には59.5 kg（食料需給表）へと約15%減少するなか、米価格は2000年対比で約10%低下、米産出額は1990年対比で56%、2000年対比で77%水準に落ち込み、米生産は厳しさを増している。本論文は、関東を中心に展開する無店舗型B生協の米産直産地である新潟県A

農協米産直部会員アンケート調査から米価下落期における米産地の課題を析出する。

ところで本産直事例はB生協でモデルとよばれている。その意味は、①産地との人的交流を基礎に、共通の目標を設定して取引が発展したこと。②米、大豆、豆腐、お酒、しめ縄など取引品目の増大だけでなく、稲作から農業経営、農村地域の地域資源管理へと産直の対象領域が拡大したこと。③農村地域の課題に関わることが組織的理解となっていること、である。B生協は戸別配達（個配）の事業形態をとりながら事業資源を産直に集中しており、そのことがモデル成立の背景にもなっている。

この「モデル」における課題析出が今後の生協産直

にとって重要である理由は、①生協産直は食品事業の2割、生鮮事業の3割を占める主要事業であること。②生協は小売業間競争のもと、地域における存在意義の発揮を地元との産直等事業連携に求めていること。③主食である米は、多数の農家が生産していることから、広く地域全体との関わりを持っていること、等である。加えて本研究は、米価下落期における米産直のあり方を農業構造論的アプローチしている点に特徴がある。農協米産直部会アンケート（2011年2月）の179通の回答分析を軸に課題に迫った。

2. JA と生協の産直

1) 産直提携運動の展開

JA と生協の提携は1978年の人的交流に始まりその後事業へ発展しB生協産直事業のモデルとなった。その要因は以下4点に整理できる。

第一に、生協と農協での共通の価値観形成とそれに基づく交流を基礎とした関係性の構築である。始まりは1970年代にさかのぼるが、減反への不合理を感じていた農協を生協が訪問し農政に関する意見交換での互いの共感から交流が始まり、最初の産地訪問から10年後に特別栽培米として米産直を実現させた。今日では米販売金額から一定額をつみため、交流を一元的に担うNPO法人の手によって運営されている^{注1)}。

第二に、産地としては減反下でも米生産によって生き抜こうとする取組みだった点である。1990年の「ゆうきの里」宣言により村として有機農業への取組みが推進され、これに基づき「堆肥センター」も計画^{注2)}、農薬空中散布も7年後に中止するなど産地として個性化を図りながら、生協を販売ルートとして軌道に乗せた。

第三に、米産直が転作を利用した大豆生産とその加工品である豆腐産直へと発展したことである。1988年に特別栽培米として開始した米産直は、1991年の堆肥センター建設をへて、2002年に転作大豆の豆腐加工施設を建設した。それには大豆作付組合や機械利用組合も結成され、稲作だけでなく農業経営あるいは地域農業発展に寄与する提携の内実が作られた。それは稲作農家の多くがエコファーマー認定を取得したことによって「ゆうきの里」宣言も具現化していった。加えて酒蔵と契約した酒米作りや、青刈り稲による生

協へのしめ縄販売もある。

第四に、2000年に生協・農協・行政の間で締結された「食料と農業に関する基本協定」に示されるように、産直交流・事業が地域資源管理・地域振興を視野に入れて取り組まれていることである。この協定に基づいて自治体、生協、周辺団体による「食料農業推進協議会」が設立され、その活動のなかから先のNPO法人が発足（2004）した。

2) 産直事業の展開

B生協の米取扱い26,442t（2009年度）におけるA農協の供給量は4,000t^{注3)}を超える。内訳は有機栽培米と有機栽培相当米（以下合わせて有機相当米）50t、減農薬減化学肥料栽培米（減減米）2900t、慣行栽培米（慣行米）1500tである。生協では、環境保全型農業推進のため、トップブランドとして有機栽培米もしくは有機栽培相当米の取扱いを推進している。そしてそれら商品を「予約登録米」制度によって事前に販売量を確保している。これは2009年度で3分の1を占める^{注4)}。

A農協には約600人からなる「米産直部会」があり、このうち約400人がエコファーマー認証をうけ販売用米生産の大部分を担う。農協の米集荷率は推定で9割、約1,000haの「こだわり米」^{注5)}生産が行われている。栽培にあたっては、町の堆肥センターで独自有機質肥料（もみガラ堆肥）を製造し、全「減減米」水田に散布した。ただし堆肥センターにおける堆肥生産増加には施設能力、原料供給面での限界が指摘されており、今後の課題となっている。

2009年度農協の米販売実績は、合計16.7億円であり、うち生協が97%とほぼ全量に近い。栽培区分別では、慣行米21%、減減米52%、有機相当米3%、豆腐16%であった。

生協では「減減米」と「有機相当米」は、「慣行米」と比べて、①追加的労力・コストがかかる、②農薬・化学肥料を減らさないし使わないことで収量減少の可能性があり、③第三者認証のコストがかかる、④地域の環境保全へ貢献している点を評価して、1俵（60kg）あたり追加的加算金額を生産者に支払うことで生産インセンティブを生み出そうと配慮している。これによる消費者負担額は「減減米」で生協組合員の購入価格で5kgあたり50～100円となっている。

こうした取組みの中、生協から産地への要望は3点ある。①A農協の米をより多く購入したい点である。これは産直のモデルであるが故に、よりこの産地の米が需要されている。②食味の向上である。これは量確保とやや矛盾するものの、他産地の米の食味が近年向上していることが背景にある。モデル産地ゆえによりおいしい米であってほしいということである。③慣行米を減らし有機相当米、減減米の増産である。生協では、産直や有機農業相当の取扱を重視していることによる。

以上のことは農協に、技術・労働力・堆肥生産等の制約条件の克服による増産と食味向上と農協集荷率維持を要請している。

3) 農協の生協への米産直販売

図1、図2はそれぞれ2006年を基準とした販売数量と販売金額の推移を示している。販売数量はこの間ほとんど横ばいだが、注目すべきは販売額の構成比変化である。この間の米価格低下に伴い農協の総販売額は微減となっている。そのなかで慣行米の売り上げは大きく減少しながら、減減米はプラスで推移、有機相当米は二倍以上伸びながらの総額の微減である。二つの図は、総量としての米販売量維持、慣行米減少、有機相当米の急増が確認できる。特に減減米は量的には27%伸びているにもかかわらず、金額は12%しか伸びていない。

農協産直事業の販売額は、2006年が約17.5億円で、このときをピークに2009年は6.1%減少した。2006年の米構成比は84.4%、米全体を100としたとき種類別に、慣行米41.4%、減減米57.2%、有機相当米1.4%であった。それが2009年には、米構成比82.9%に若干低下しながら、種類別には、慣行米27.8%、減減米68.7%、有機相当米3.4%と減減・有機相当が伸びている。

販売量は、2008年がピークで2006年対比102.9%である。2006年は4,256tを産直事業で販売、内訳は慣行米45.9%、減減米53.2%、有機相当米0.9%であった。それが2009年には、数量で101.4%、慣行米は68.6%へ大きく減少し、減減米は127.3%、有機相当米は238.8%と大きく増やしている。2006年、数量と金額の関係は、慣行米が数量で45.9%、金額で41.4%であり、減減米は数量53.2%で金額57.2%、有機相当米は数量で0.9%で金額1.4%、2009年には、全体で数量は1.4%伸びたものの売上は6.1%減少した。慣行米では数量31.1%で金額27.8%、減減米は数量66.8%で金額68.7%、有機相当米は数量2.2%で金額3.4%であった。

4) 農協の課題

減減米の構成比を高めながらも売上増加に結びつかないことが産地のなかに生協産直に依拠することの「揺らぎ」を生み出している。

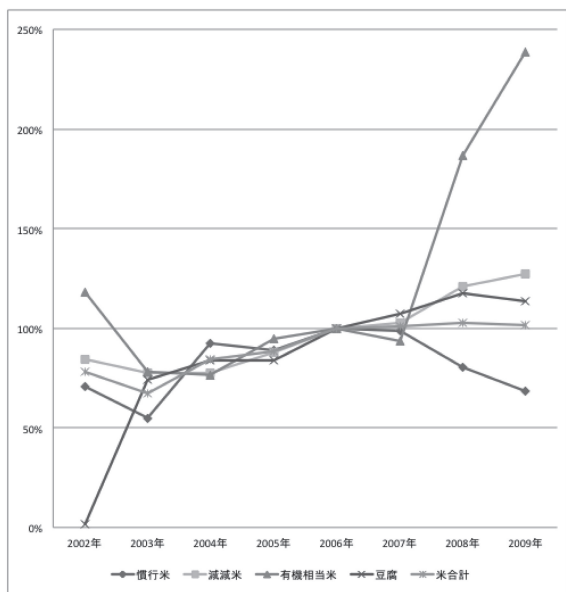


図1 A農協の米販売量 (2006年=100%)

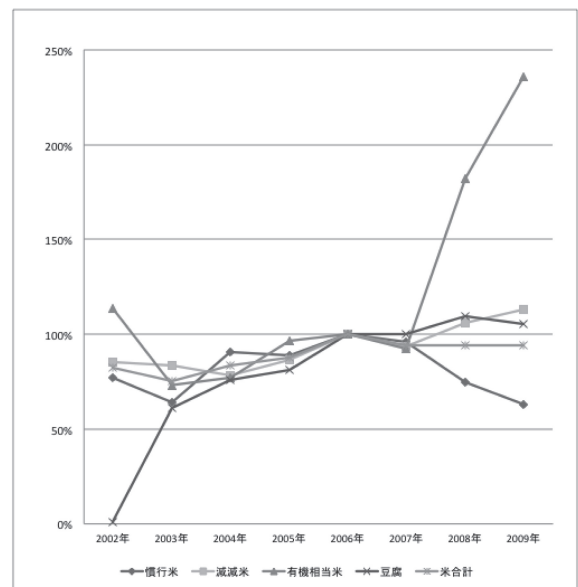


図2 A農協の米販売額 (2006年=100%)

産地として有機・減減の一層の強化によって、新潟米の優位性を基礎に高品質・環境保全型農業をめざすことが進むべき方向のように見える。しかしそのためには、有機相当米に取組む農家・水田面積を増やし、減減米をさらに拡大するための堆肥増産とその水田投入のための組織整備という課題が待ち受けている。この課題にどう取り組むかという点で「揺らぎ」が見えているのが産地の状況である。個人販売に方向を見いだそうとする動きがその最たるものである。

そこで米生産者へのアンケートにより米の生産構造と意識を明らかにし、求められる方向性を検討した。

3. 米生産の現状と課題（アンケート結果から）

アンケートは、農協の全面的協力のもと、農協の部会開催時に配布し各自持参もしくは郵送で農協が回収した。配付数は全産直部会員 386 枚、回収数 179 枚、回収率 46.4%であった。アンケートの方法・回収率から懸念されるバイアスとしては農協に協力的な農家の実態が反映されるであろうことと、農業に意欲の高い農家が多いであろうことである。

回答者のうち、法人 4 件、個人 159 件、不明 16 件であり、法人はいずれも稲作付 10 ha 以上層であつ

た。個人のうち専業は 48 件である。作付面積別では、10 ha 以上層 4 件、5 ha～10 ha 層 15 件、3 ha～5 ha 層 7 件、2 ha～3 ha 層 9 件、1.5 ha～2.0 ha 層 9 件、1.0 ha～1.5 ha 層 2 件、1.0 ha 未満層 2 件であった。

家族世帯員は平均で 2.56 人、平均年令 55.6 歳である。内訳は農業従事者で 2.23 人、56.4 歳だが、専従者に限ると 0.86 人 62.7 歳になる。また準専従者が 0.65 人 54.5 歳、補助者は 0.62 人 46.5 歳である。専従者が 1 人を上回るのは稲 3 ha 以上層であるが、従事者はどの層も 2 名程度は確保している。ただ、減減米でも、専従者が一人に満たない農家が少なくなく、作付 3 ha 未満層で多くなる。また専従者平均年齢は、5 ha 以上層で 50 歳代だが、それ未満ではすべて 60 歳代である。

1) 作付面積階層別の特徴

表 1 に A 農協米産直部会階層別種類別水稲作付面積を、表 2 に水稲作付面積階層別経営耕地面積を示す。

表 1 からは以下の 4 点が読み取れる。

① 回答農家の水稲作付面積は合計 587.6 ha、うち生協向け主力である「減減（75%農薬化学肥料削減、以下減減と表記）米」が 293.8 ha とほぼ半数をしめ、「有機相当米」は 41.2 ha で 7.0%、「あたり米」が 126.2 ha、21.5%、慣行米が 87.5 ha で 14.9%である。

表 1 A農協米産直部会階層別種類別水稲作付面積

稲作付階層	件数		水稲作付面積			有機相当面積			減減(75%減)面積			あたり米面積			慣行面積		
	件数	100.0	面積	100.0	%	面積	100.0	%	面積	100.0	%	面積	100.0	%	面積	100.0	%
合計	179	100.0	587.55	100.0	100.0	41.2	100.0	7.0	293.8	100.0	50.0	126.2	100.0	21.5	87.5	100.0	14.9
10 ha～	8	4.5	117.24	20.0	100.0	3.26	7.9	2.8	36.9	12.6	31.5	31.57	25.0	26.9	28.9	33.1	24.7
5～10 ha	25	14.0	162.61	27.7	100.0	7.83	19.0	4.8	83.84	28.5	51.6	32.17	25.5	19.8	23.4	26.8	14.4
3～5 ha	29	16.2	110.99	18.9	100.0	9.76	23.7	8.8	54.67	18.6	49.3	32.8	26.0	29.6	14.1	16.1	12.7
2～3 ha	36	20.1	84.68	14.4	100.0	9.4	22.8	11.1	50.84	17.3	60.0	9.64	7.6	11.4	11.6	13.2	13.7
1.5～2.0 ha	39	21.8	68.15	11.6	100.0	7.78	18.9	11.4	40.84	13.9	59.9	11.82	9.4	17.3	5.77	6.6	8.5
1.0～1.5 ha	22	12.3	28.51	4.9	100.0	2.36	5.7	8.3	16.11	5.5	56.5	5.99	4.7	21.0	3.05	3.5	10.7
～1.0 ha	20	11.2	15.37	2.6	100.0	0.8	1.9	5.2	10.56	3.6	68.7	2.21	1.8	14.4	0.65	0.7	4.2

表 2 A農協米産直部会の経営耕地面積集計表

稲作付階層	件数		水田経営面積			水田所有面積			水田借入面積			水田貸付面積		
	件数	100.0	面積	100.0	%	面積	100.0	%	面積	100.0	%	面積	100.0	%
合計	179	100.0	713.5	100.0	100.0	415.5	100.0	58.2	301.2	100.0	42.2	7.0	100.0	1.7
10 ha～	8	4.5	146.5	20.5	100.0	34.4	8.3	23.5	112.3	37.3	76.6	0.2	2.9	0.6
5～10 ha	25	14.0	202.9	28.4	100.0	96.2	23.2	47.4	107.0	35.5	52.8	0.4	5.5	0.4
3～5 ha	29	16.2	130.1	18.2	100.0	79.3	19.1	61.0	50.8	16.9	39.1	0.1	1.7	0.2
2～3 ha	36	20.1	96.0	13.5	100.0	76.3	18.4	79.5	17.3	5.8	18.1	0.0	0.0	0.0
1.5～2.0 ha	39	21.8	83.1	11.6	100.0	71.4	17.2	86.0	12.4	4.1	14.9	0.6	7.9	0.8
1.0～1.5 ha	22	12.3	34.4	4.8	100.0	34.4	8.3	100.0	1.0	0.3	3.0	1.3	18.7	3.8
～1.0 ha	20	11.2	20.6	2.9	100.0	23.3	5.6	113.5	0.2	0.1	1.1	4.4	63.3	18.9

これを稲作作付階層別にみると水稻5ha以上層で279.9haと47.7%を占める。

② 「減減米」に着目すると293.8haのうち、5ha以上層で120.7ha、「減減米」全体の41.1%と構成比が低下する。とくに作付3ha未満層で「減減米」依存度が高く、上層で低い。

③ 「減減米」の作付は、1.5～2.0ha層で40.8ha、10ha以上層で36.9haと、水稻を1.5ha以上作付する各層（5～10ha層を除く）が同程度の面積を作付しており、平均作付面積328.2aを下回る農家ですら「減減米」の主要な担い手である。

④ 作付階層別作付構成比は、10ha以上層で「減減米」3割、「あたり米」3割強、慣行米4割と3区分を均等に作付している。一方で、3ha以上層と5ha以上層では「減減米」が5割、それ未満層では「減減米」が約6割と比重が高い。つまり、5ha以上層で水稻全体の半数近くが担われているものの、10ha以上層は「減減米」、「あたり米」、「慣行米」をリスク分散して作付しているのに対し、5ha以上層は「減減米」に半分の比重を、それ以下の層は「減減米」に過半の比重をかけている。

階層別作付面積からは、地域の稲作は、作付5ha以上層でほぼ半数を占めるものの、生協産直米で見ると、作付3ha未満層の依存度が高く、地域農業の構造改革の進展と産直米の主要な担い手の間に「ずれ」があることがわかる。これが「揺らぎ」の大きな要因になっていると思われる。

2) 経営面積階層別の特徴

表2からは以下の5点が重要と考えられる。

① 水田経営面積の自己所有割合は、作付10ha以上層で2割強、同5ha以上層で5割弱、同3ha層で6割、同2ha層で8割と上層ほど借入割合が高まり、作付5ha以上層で過半数が借入によるものである。

② 貸付は、回答者から貸付農地が出にくくなっている。作付1ha未満層において経営面積対比2割の貸付面積がある以外はほとんど貸し付けていないからである。

③ また水田の利用状況と転作作付けの状況としては、水稻作付合計面積に占める自作地割合は60.5%であり約4割が借地による。階層別では作付5ha以上層で借地が7割強を占めている。

④ 不作付地が転作面積対比で約9%と決して少ない面積に及んでいる。

⑤ 転作面積中75%程度が大豆で占められ、その他作物が25%程度作付けられている。

表1では、作付面積上層と下層では産直比重の違いがあった。上層では産直依存度が低く、下層で産直依存度が高いというものである。それに対し表2では、産直依存度の低い上層の経営耕地の多くが借地によっており、10ha以上層で8割、5ha以上層で5割ということから、多くが地域の他の農家、とりわけ自給的な農家からの借地であると考えられる。こうした農家は、地代負担も合わせて販売金額の向上圧力を受ける一方、生産性の向上・コストダウンに直結しない地域の調和を重視せざるを得ない圧力も合わせて受けることとなる。いわば経営としての販売力強化の課題と、地域農業の守り手としての生協産直重視の課題との狭間で「揺らぎ」が生じているとみることができる。

4. 米農家の意識と意向（アンケート結果から）

1) 売上、技術、意欲の変化

農家に「減減（75%減）」に取り組んでの「売上」変化を聞いたところ、表3-1にみるように、全体としては3割程度が取り組んでも「変化無し」と答えた。米価低下が主たる背景と思われるが、3割程度の経営が産直で経済的メリットを享受できていないと認識していることになる。同様に「技術」変化を聞いたところ、表3-2に見るように10ha以上層を除いて3割から5割の農家が「変わらず」と回答している。また農業に取り組む「意欲」の変化は、表3-3に見るように3ha以上層を除き、3割から5割強が「変わらず」と回答した。

売上で3割、技術と意欲で3～5割の農家が、減減米に取り組んで変化無しとしたが、逆に7～5割の農家が何らかの売上向上、技術向上、意欲向上があったことになる。とりわけ5ha以上では積極的な評価の比率が高かった。

上記の点から指摘できることは、生協との産直の取り組みは産地の生産力・販売力強化に大きく寄与したことである。

表3-1 A農協米部会の稲作付階層別、減減米に取り組んだ後の「売上」変化

単位:%

	増加後変化無し	直後増加せずその後増加	直後のその後も増加	変わらず	減少
10 ha～	62.5	0.0	25.0	0.0	12.5
5～10 ha	48.0	8.0	8.0	28.0	4.0
3～5 ha	44.8	6.9	6.9	34.5	0.0
2～3 ha	47.2	11.1	2.8	30.6	5.6
1.5～2.0 ha	46.2	7.7	7.7	33.3	5.1
1.0～1.5 ha	36.4	0.0	22.7	36.4	4.5
～1.0 ha	30.0	0.0	20.0	30.0	15.0

表3-2 A農協米部会の稲作付階層別、減減米に取り組んだ後の「技術」変化

単位:%

	向上後変わらず	直後向上せずその後向上	向上	変わらず
10 ha～	0.0	50.0	25.0	12.5
5～10 ha	40.0	20.0	8.0	32.0
3～5 ha	31.0	13.8	10.3	37.9
2～3 ha	33.3	11.1	2.8	50.0
1.5～2.0 ha	41.0	15.4	10.3	33.3
1.0～1.5 ha	13.6	22.7	13.6	45.5
～1.0 ha	20.0	10.0	10.0	60.0

表3-3 A農協米部会の稲作付階層別、減減米に取り組んだ後の営農「意欲」変化

単位:%

	直後高まりその後不変	直後変わらずその後高まる	高まる	変わらず	低下
10 ha～	0.0	25.0	50.0	0.0	12.5
5～10 ha	40.0	8.0	16.0	28.0	0.0
3～5 ha	27.6	10.3	10.3	44.8	0.0
2～3 ha	25.0	13.9	8.3	41.7	2.8
1.5～2.0 ha	20.5	15.4	12.8	48.7	0.0
1.0～1.5 ha	31.8	9.1	18.2	36.4	4.5
～1.0 ha	15.0	10.0	10.0	55.0	5.0

2) 産直部会の在り方

次に米の「産直部会」の活動について現状と今後のあり方を聞いた。

現状は表4-1にあるように「技術共有」21.8%、「販売も議論」10.6%、「調整のみ」18.4%、「わからない」42.5%であり、階層間で有意な違いは見られなかった。一方今後のあり方としては、表4-2のように、「技術共有」22.3%、「販売も議論」52.5%、「調整のみ」3.4%、「必要ない」7.8%と、販売のあり方に大きな期待がよせられている。これは、米価下落によっていままでの生協産直では方向性を見いだし得ないという危機意識の反映と思われる。ただし今後の産直部会と関わり方

は、半数の人が変えないと回答している。

3) 生協との取引で評価している点

次に生協との取引について、どのような点を評価しているか(複数回答)について聞いたところ、表5にあるように、評価している点として、「安全安心供給」が7割前後をしめ階層によるばらつきが大きいものの「安定販売」が5割前後を、次いで「消費者との交流機会」が3割程度である。「交流」への評価は、「3～5 ha層」で12%と2番目に低い一方、「5～10 ha層」で45.5%と上から2番目に高い回答率であることから「交流」の認識には農家間に温度差がある。

表4-1 A農協の稲作付階層別現状の「産直部会」活動内容についての評価 単位:%

	技術についての共有	販売についても議論	各種の調整だけ	わからない
10 ha～	50.0	12.5	0.0	37.5
5～10 ha	32.0	12.0	16.0	32.0
3～5 ha	17.2	3.4	31.0	41.4
2～3 ha	22.2	2.8	8.3	55.6
1.5～2.0 ha	17.9	12.8	25.6	41.0
1.0～1.5 ha	18.2	13.6	18.2	45.5
～1.0 ha	15.0	25.0	15.0	35.0

表4-2 A農協の稲作付階層別今後の「産直部会」のあり方への意見 単位:%

	調整のみでよい	技術についての共有	販売についても議論	必要ない
10 ha～	0.0	37.5	50.0	12.5
5～10 ha	4.0	28.0	44.0	8.0
3～5 ha	6.9	17.2	58.6	3.4
2～3 ha	2.8	13.9	55.6	5.6
1.5～2.0 ha	0.0	20.5	51.3	15.4
1.0～1.5 ha	0.0	27.3	59.1	9.1
～1.0 ha	10.0	30.0	45.0	0.0

表5 A農協産直部会稲作付階層別、生協との取引で評価している点(複数回答) 単位:%

	販売価格が高い	販売価格の安定	安定販売	安全安心に基づく消費者への供給	農産物評価がわかる	消費者との交流機会がある
10 ha～	0.0	12.5	62.5	62.5	25.0	37.5
5～10 ha	18.2	22.7	40.9	77.3	18.2	45.5
3～5 ha	8.0	28.0	44.0	68.0	20.0	12.0
2～3 ha	3.6	35.7	53.6	71.4	10.7	25.0
1.5～2.0 ha	14.3	28.6	31.4	68.6	20.0	25.7
1.0～1.5 ha	13.6	18.2	36.4	77.3	13.6	27.3
～1.0 ha	5.9	29.4	58.8	58.8	5.9	35.3

表6 A農協産直部会稲作付階層別、生協との取引で負担に感じている点(複数回答) 単位:%

	販売価格低い	販売価格不安定	安定出荷できない	肥料農薬使用基準厳しい	出荷仕様細かい	クレーム多い
10 ha～	57.1	14.3	0.0	42.9	14.3	0.0
5～10 ha	17.6	11.8	0.0	70.6	29.4	0.0
3～5 ha	50.0	22.7	4.5	54.5	22.7	4.5
2～3 ha	35.7	7.1	7.1	64.3	17.9	0.0
1.5～2.0 ha	24.1	13.8	10.3	82.8	27.6	0.0
1.0～1.5 ha	50.0	10.0	0.0	65.0	25.0	0.0
～1.0 ha	21.4	14.3	7.1	64.3	42.9	14.3

4) 生協との取引で負担に感じている点

生協との取引で負担に感じていること(複数回答)は、表6にあるように、「肥料農薬基準」が4割～7割、概ね6割程度の農家で負担に感じているものの、次の項目としてはやや意見がわかれ「取引価格が安い」が2割～6割弱の回答率となっている。ただし、法人の多い10 ha以上層、自作地が借地を上回る3～5 ha層、

平均作付を下回る1.0～1.5 ha層で半数にのぼる。

5) 生協との取引についての総合的な評価

生協との取引についての総合的な評価は表7に見るように、「とても満足」と「どちらかという満足」が6割～8割を占め高い満足度が実現されている。

表7 A農協産直部会稲作付階層別、生協との取引の総合評価

単位：%

	とても満足	どちらか満足	どちらか不満	不満	わからない
10 ha～	12.5	50.0	12.5	0.0	25.0
5～10 ha	4.0	76.0	4.0	0.0	12.0
3～5 ha	10.3	58.6	13.8	0.0	6.9
2～3 ha	2.8	66.7	2.8	0.0	19.4
1.5～2.0 ha	10.3	59.0	5.1	0.0	20.5
1.0～1.5 ha	18.2	50.0	4.5	4.5	22.7
～1.0 ha	15.0	50.0	5.0	10.0	15.0

表8 A農協産直部会稲作付階層別「農協発展のために必要なこと」の考え方

単位：%

	組合員を増やす	生産者同士の協力	販売先を増やす	個々が経営を伸ばす	農協のサポート充実	特にない	その他
10ha～	0.0	25.0	37.5	12.5	12.5	12.5	0.0
5ha～10ha	8.0	24.0	20.0	8.0	24.0	4.0	4.0
3ha～5ha	3.4	13.8	24.1	0.0	24.1	17.2	3.4
2ha～3ha	2.8	16.7	27.8	2.8	27.8	11.1	0.0
1.5ha～2.0ha	2.6	28.2	28.2	10.3	23.1	2.6	0.0
1.0ha～1.5ha	0.0	27.3	22.7	9.1	27.3	9.1	4.5
～1.0ha	0.0	30.0	15.0	0.0	35.0	0.0	10.0

6) 今後の農協発展のために必要なこと

今後の農協発展のために必要なことについては、表8にあるように「販売先を増やす」25.0%、「組合サポート充実」24.8%、「生産者協力」23.4%であった。「今後のコメ産地としての発展」と言う聞き方をしたとき、「兼業小規模協力して米農業発展」45.0%、「生協以外の販売ルート」42.0%、「特別栽培広げる」36.4%、「特産物直売所」33.4%、「交流増やす」25.7%、「加工品開発」24.0%、「減反やめる」21.0%、「大規模経営中心に米農業発展」9.3%という回答である。

また稲作で「有機栽培」や「減減栽培」を拡大するにはどのような条件が必要かと思うかという問には、「米価上昇」が概ね5～6割の回答率、「加算金価格支持」が3～4割の回答率、ついで「栽培技術」「農協支援」「雑草対策」が2割台の回答となっている。有機に関しては「雑草対策」が最も回答率が高くなっている。

5. まとめ

本事例は、B生協のモデル産直として発展して来たが、米価下落のもとで大きな転機にたたされている。米価下落による販売金額の伸び悩みの打開策として、販売部門の多様化と米の高付加価値化を進めつつも、

いまだ販売力強化の決定打が見い出せていない。その背景として、高付加価値米の生産担い手が比較的小規模農家層にも多いことによる生産力向上や品質向上への対応の困難性が指摘できる。そのため地道な取組みが求められる。

具体的には、第一に、米産地のあり方として、米販売価格を引き上げる産地マーケティングの強化と個別農家販売の推進方法の模索である。第二に、そのために部会として、技術・販売の交流やリーダー層の育成が求められる。第三に、機械などの共同利用や雇用労働力の適切な配置などを組織的に進めることで構造改善のスピードアップをはかることである。第四に、販売ルートとして、生協依存度を下げながら多様な生協・取引先の開拓の中で産地個性を引き出す努力が求められる。第五に、生協産直のあり方として経済事業を支える組織的活動を標準化することである。標準化に際し、有機農業運動における参加型有機認定^{注6)}の仕組みは生産者と消費者の共通理解を深めるツールとして参考になるとと思われる。

注

注1) 生産サイドは1俵30円の寄付、消費サイドは豆腐と米購入の1%で年間2000万円程度の交流基金を積み立て、交流に援助する。このことで、東京から産

地まで1人3万円かかるところを1.7万円に抑えることが可能になっている。年間で生協職員もあわせると500～1000人が訪れている。

注2) 宣言の出されたときは有機JAS法(1999年制定, 2002年改正)だけでなくガイドライン(1992年制定)も存在していない時期である。

注3) 1産地で15%以上, これを超える供給量を持つのは1産地のみである。

注4) 年間登録制となっている。組合員は産地と品種を指定できる。また1産地だけでなく産地リレーにより様々な産地の米が届くものや隔週配送, 月1回配送等の予約登録商品とあわせれば様々な買い方が可能である。なお予約米の仕組みを進めて, 産地生産者と播種前契約を締結して産地での売れ残りを防ぐ仕組み作りを進めている。

注5) 「こだわり米」は, 有機認証を取得した「有機栽培」, 生協独自基準で行われる「有機栽培相当」, 生協のエコ基準をクリアした栽培の「減減AB」(農薬と化学肥料をそれぞれ75%相当削減し, 独自の有機質肥料を投入した栽培), 「あたり米」(農薬と化学肥料をそれぞれ50%削減した栽培で, 農水省の特別栽培ガイドラインにおける減農薬減化学肥料栽培に相当)の総称。但し本稿では, 「有機栽培」と「有機栽培相当」を合わせて「有機相当」と表記し, また

農薬と化学肥料を75%程度削減した「減減AB」のみを「減減」と表記している。「あたり米」は農協で2009年より慣行栽培の最低基準の底上げを目的としてとして取り組まれているものである。その意味でこの事例の「減減」基準は一般と比較して厳しい基準である。産直では, あたり米は生協取引はあるものの生協の「エコ基準」に準拠していないため, 慣行栽培米として取り扱われている。なお産直の定義として, 生産者・生産方法がわかり, 交流できることが最低基準であることから, 産直米であることに変わりはない。

注6) 有機農業運動のありかたとして第三者認証にすぐわないという認識から進められており, また小規模農業者の現実的課題も背景として, 米国・フランスと言った先進国だけでなく, アジア・ラテンアメリカの国々でも取組まれ, IFOAM (International Federation of Organic Movements) ではホームページで各国の団体毎の取り組みを詳細なinspection form等とともに掲載し, ニュースレターも発行されている。

本稿は, 公益財団法人生協総合研究所「産直研究会」(座長 木立真直 中央大学教授)における研究成果の一部である。